



中間貯蔵・環境安全事業株式会社 代表取締役社長

谷津 龍太郎 YATU Ryutaro

昭和51年3月東北大学工学部土木工学科卒業、同年4月環境庁採用。その後、厚生労働省健康局水道課長、地球環境局担当審議官、廃棄物リサイクル対策部長、大臣官房長、地球環境審議官、環境事務次官を歴任し、平成26年7月退官。この間、インドネシア人口環境省アドバイザー、国連大学高等研究所研究員を経験。平成27年6月から中間貯蔵・環境安全事業株式会社代表取締役社長。工学博士。UNEP国際環境技術センター(大阪) シニアアドバイザーを兼務。

この夏、環境省の組織が大きく変わります。2011年の東日本大震災以降、環境省の下で放射性物質汚染対策が進められてきましたが、除染は水大気環境局、中間貯蔵は放射性物質対策技術統括官組織、指定廃棄物は廃棄物リサイクル対策部と3つの組織に分かれていました。これらを統合し一元的な取組が可能となるよう平成29年夏に環境再生・資源循環局（仮称）が新設されます。

局長の下に次長が置かれ、廃り部の企画、廃棄物対策、産業廃棄物の3課は、総務課、適正処理推進課、廃棄物規制課に再編されます。この他、4人の課長級参事官が置かれます。廃り部にある指定廃棄物担当参事官、水大気局の除染担当参事官、統括官組織の統括官付参事官と中間貯蔵事業担当参事官です。

環境省では、発災以降これまで既存の組織を逐次増強してきましたが、「復興・創生期」に入り新たなステージを迎えています。このため、環境再生に関する中核的な組織として環境再生・資源循環局を新設し、最重要課題として省を挙げて被災地の環境再生に取り組み、復興・創生を一層加速化させる方針です。また、環境省の福島環境再生事務所は、これまで東北地方環境事務所の出先の位置付けでしたが、これからは独立した地方支

部局に格上げされます。

資源循環を名称に冠する局ができる意義も大きいと思います。2000年に制定された循環型社会推進基本法に基づいて基本計画が閣議決定され、個別リサイクル制度やグリーン購入を含めて幅広い施策が展開されています。循環型社会形成施策は、資源効率向上の側面から持続可能な社会づくりに貢献しています。また、WtE（廃棄物発電）にみられるように、地球温暖化対策の一翼も担っています。日本の企業や自治体が持つ優れた技術やノウハウを諸外国の取組に活かす日系静脈産業メジャーの実現も進められています。新しい局の下で、このような幅広い施策がより一層進展することが期待されます。

国の組織改編ではスクラップアンドビルドが厳しく求められます。環境省は総合環境政策局の課室を大臣官房に移し、新たに総合環境政策統括官がグループを統括する体制となります。大臣官房の立場から各局横断的に政策の企画立案や総合調整に取り組むことで、これまで以上に一体感をもった環境政策が実現できると思います。環境省の新たな門出をお祝いし、福島の復興・創生や循環政策が大きく前進することをお祈りします。